

# 第4章

## 推進体制と進捗管理



## 4-1 推進体制

本計画で掲げた目標を達成するためには、市、市民及び事業者の各主体が連携・協働して地域全体で取り組むとともに、国、県、周辺自治体等と連携・協力していくことが重要です。このため、図 4.1 に示すような体制づくりを行い、本計画の推進を図ります。

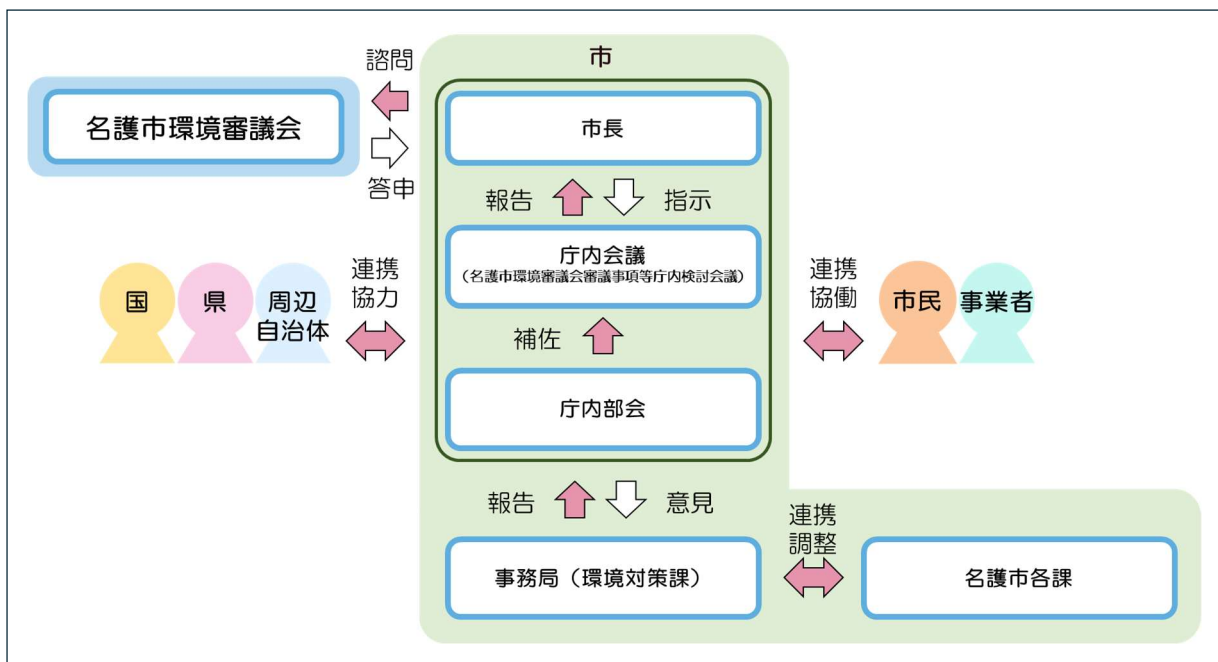


図 4.1 本計画の推進体制

## 4-2 進捗管理

本計画の進行管理は、Plan（計画）、Do（実施及び運用）、Check（点検・評価）、Action（見直し・改善）のサイクルに基づき実施します。具体的には、基本的施策について、進捗管理指標のデータを毎年把握・評価し、進捗状況を公表していきます。

なお、国内外の動向や社会経済情勢の変化、技術革新等の状況等に対応し、適宜、計画の部分的な見直しを行います。

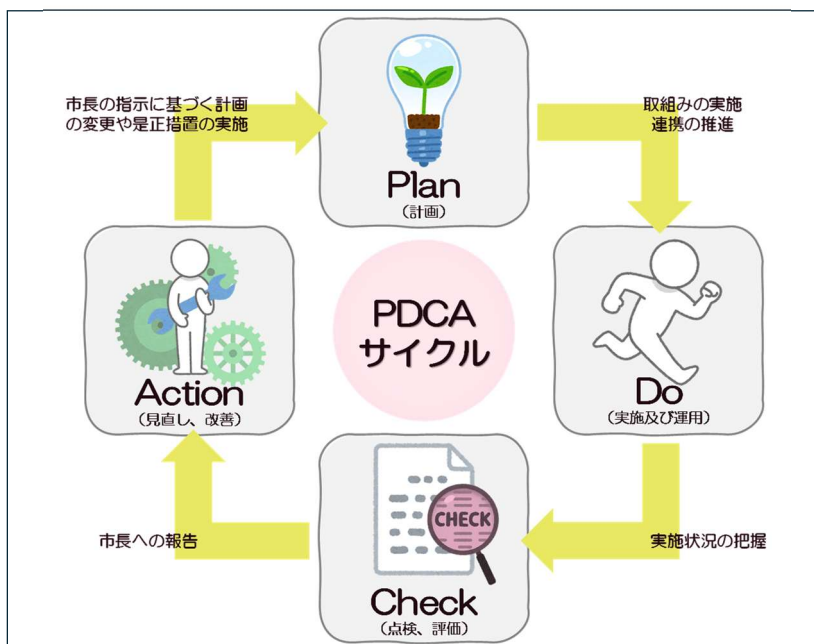


図 4.2 本計画の進捗管理